Ī		
	1. 商 品 名	外 貨 普 通 預 金
	2. 販 売 対 象	・個人および法人(個人の場合、未成年の方は対象外とさせていただきます)
	3. 取 扱 通 貨	・米ドル、ユーロ、豪ドル、人民元 その他の通貨については店舗窓口にお問い合わせください
	4. 期 間	・定めなし
	5. 預 入 方 法	
	(1) 預 入 方 法	・随時預入
	(2) 預 入 金 額	・1通貨単位以上 (公表相場が100通貨単位の通貨は、100通貨単位以上)
	(3) 預 入 単 位	・1補助通貨単位 (公表相場が100通貨単位の通貨は、1通貨単位)
	6. 払 戻 方 法	・随時払い戻します
	7. 利 息	
	(1) 適 用 金 利	・変動金利(金利は毎月見直しますが、金融情勢の変化により中途変更することもあります)(金利変動の基準は特に定まっておりません)
	(2) 利 払 頻 度	・毎年2月と8月の第3日曜日の翌営業日に、外貨普通預金に組み入れます
	(3) 計 算 方 法	・付利単位を1通貨単位とした1年を365日とする日割・片端計算
	(4) 税 金	・利息には下記の通り税金がかかります 個人:20.315%(国税15.315%・地方税5%)の源泉分離課税 (マル優はご利用いただけません) 法人:総合課税(非課税法人の場合は非課税) ・為替差損益への課税は、下記の通りとなります(詳細は13.注意事項を 参照ください) 個人:雑所得の扱い 法人:営業外損益の扱い
	8. 手数料	・「外貨普通預金に関わる手数料」を参照ください
☆	9.付加できる特約事項	・円貨の普通預金(または当座預金)から毎月一定額(年2回の増額指定可) を振り替える「外貨預金自動振替サービス」を利用できます(人民元を除き ます)
	10. 中途解約時の取扱	
	11. 金 利 情 報	・店舗窓口または大垣共立銀行ホームページにてご確認ください
	12. その他参考となる事項	・取扱時間は、米ドルの場合、平日の午前10時頃から(米ドル以外は午前 11時頃から)となります ・休日のお取引はできません。また平日の午後3時以降は、取り扱いできない場合があります ・公共料金等の自動支払、給与・年金等の自動受取はできません ・キャッシュカードの発行はできません ・この預金については、ステートメント方式の場合は、通帳の発行はいたしません。ステートメント方式の場合は、「外貨普通預金ステートメント」に取引内容を記載し交付しますので、取引内容をご確認のうえ「外貨預金ステートメントのづり」に綴り込んで保管してください。不発行方式の場合は、通帳および外貨普通預金ステートメントの発行はいたしません。スーパーOKダイレクトまたはOKメイト・WEB外為サービスによりお取引内容を確認してください(別途スーパーOKダイレクトまたはOKメイト・WEB外為サービスのお申し込みが必要となります) ・日本円と交換する部分が、10万通貨単位以上の取引については、公表相場ではなく、市場実勢相場を参考に当社が決定する相場を適用します・スーパーOKダイレクトにて取り扱いできます(人民元を除きます)・米ドルの場合、円を対価に当社所定のATMでの預け入れ・引き出しができます

### 13. 注 意 事 項

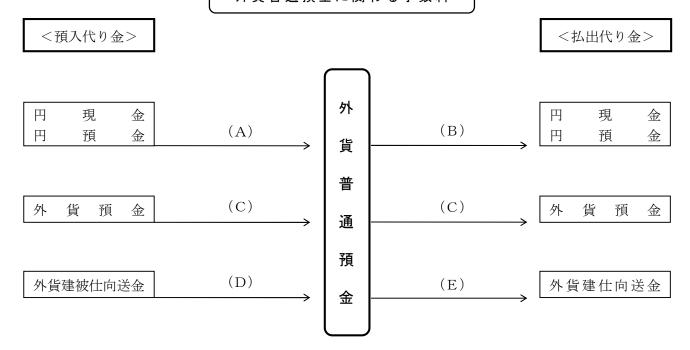
- ・円貨で預け入れいただく時はTTSレート、円貨で引き出しいただく時は TTBレートを適用し、TTSレートとTTMレートの差(またはTTMレートとTTBレートの差)を為替手数料として、お客さまにご負担いただきます (TTMレートとは公表仲値を指します)
- ・為替手数料は、1米ドルにつき片道1円(往復2円)、1ユーロにつき片道1円50銭(往復3円)、1豪ドルにつき片道2円(往復4円)、1人民元につき片道30銭(往復60銭)です
- ・外貨普通預金は、為替相場変動により引き出し時の為替相場が預け入れ時に 比べて円高となった場合、利息分を含めても<u>円貨ベースでの元本割れリスクが</u> あります
- ・預入相場(TTSレート)と引出相場(TTBレート)には為替手数料が含まれていますので、円安に変動した場合でも、往復の為替手数料分(米ドルの場合2円、ユーロの場合3円、豪ドルの場合4円、人民元の場合60銭)を超えて円安に変動しない場合は、利息分を含めても円貨ベースでの元本割れリスクがあります
- ・外貨建送金の入出金取引には、所定の手数料がかかります
- ・外貨現金による入出金取引はできません
- ・外貨普通預金は、預金保険の対象ではありません
- ・外国為替市場の動向、金利情勢等によっては取り扱いを中止したり、為替相 場の提示ができない場合があります
- ・外貨普通預金は、利息も外貨で支払われます
- ・クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません
- ・法令により、預け入れ時、引き出し時には、お客さまの取引時確認が必要となる場合があります
- ・個人のお客さまの場合、為替差益は雑所得として総合課税扱いとなります。 ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与 所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。なお、為替差損 は黒字の雑所得から控除できますが、他の所得との損益通算はできません。 法人のお客さまの場合、為替差損益は営業外損益として計上します。詳しく は、お客さまご自身で公認会計士・税理士に相談ください
- ・口座開設後に取引(入出金、解約等)いただく場合は、取引店(=口座開設 店)に来店ください
- ・詳しくは、店舗窓口に用意している最新の「外貨預金のご案内」 (契約締結 前交付書面) を確認ください

# 14. 当社が契約している 指定紛争解決機関

・当社が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です 連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109または03-5252-3772 (受付時間は、平日9:00~17:00です)

## 外貨普通預金に関わる手数料



#### [手数料体系]

(代り金が円の場合)

A	為替手数料	(TTS-TTM) ×預入外貨額
В	為替手数料	(TTM-TTB) ×払出外貨額

#### (代り金が同一通貨の場合)

C	無料	ただし同一店内の振替に限る
		※同一店内以外の場合は、下記(D)、(E)に準ずる
D	リフティングチャージ	送金外貨額の0.05%×預入日のTTS(最低1,500円)
		※国内からの送金は無料
	被仕向送金手数料	2,500円
		※国内からの送金は無料
Е	リフティングチャージ	送金外貨額の0.05%×払戻日のTTS(最低1,500円)
		※国内向けは一律1,500円
	送金手数料	海外向け 7,500円
		国内向け・OKメイトWEB 4,000円

## 注1. TTM…公表仲値を指します

- 2. TTS…お客さまが円から外貨に替えるときのレートです
- 3. TTB…お客さまが外貨から円に替えるときのレートです
- 4. TTSレートとTTMレートの差(またはTTBレートとTTMレートの差)を為替手数料として、お客さまに負担いただきます。為替手数料は、1米ドルにつき1円、1ユーロにつき1円50銭、1豪ドルにつき2円、1人民元につき30銭となります。従って為替相場に変動が無い場合でも、為替手数料がかかるため、払出円貨額は預入円貨額を下回ることがあります